

いのちの海と空と大地



原発のない世界を求めて ニュースレター

発行： 日本聖公会「正義と平和委員会」原発問題プロジェクト
ホームページ <https://www.nskk.org/province/no-uke-project/>



「脱原発」の「樋口理論」

2014年5月、関西電力大飯原発（福井県おおい町）3、4号機の運転差し止めを求めた裁判で、福井地裁は「原子炉を運転してはならない」とする判決を下した。この判決を書いたのは、福井地裁の裁判長だった樋口英明さん（70）である。東京電力福島第一原発事故後、初の運転差し止め判決であった。

樋口さんが判決を書くに当たって最も確信を持ったのは、地震に対する原発の脆弱性であった。「当たり前」との確信に基づく判決の論法は「樋口理論」と呼ばれる様になった次の5段階である。

- ① 原発事故のもたらす被害は極めて甚大である
- ② それゆえ、原発には極めて高度の安全性が求められる
- ③ 地震大国日本において原発に高度の安全性があるということは、原発に高度の耐震性があるということに他ならない
- ④ だが、日本の原発の耐震性は極めて低い
- ⑤ よって原発の運転は許されない

驚くほど単純明快な論法である。①～③は疑いの余地はない。しかし、④は逆説的に最も重視されるべき安全性の要求である耐震性が低い事を明らかにしている。⑤は以上の論の結論です。

地震大国日本は全国どこにでも地震が発生している。そのため、原発の耐震設計の目安「基準地震動」は一般に約700ガル（ガルは揺れの勢いを示す加速度の単位。揺れが激しい程数値が高い。）としている。比較として、一般住宅の耐震性においても重視され、大手住宅メーカーの2階建住宅で最大5115ガルに耐えられるように設計しているところもある。ところが、実際の地震では2000年以降、'11年の東日本大震災（2933ガル）、'18年の胆振東部地震（1796ガル）、'22年3月福島県沖地震（1233ガル）など、700ガルを超える地震が30回以上発生しているのである。'08年の岩手・宮城内陸地震では最大4022ガルを観測した。原発内部では配管の様な構造物は支持構造の補強は可能であるが、原子炉建屋内の圧力容器や燃料棒や支持構造、そして、他の多くの熱交換器などの補機類は、交換出来ないものも多い。何より、建屋自体の設計の基準地震動の乖離はどうしようもないのである。廃炉が最も有効な対策であろう。

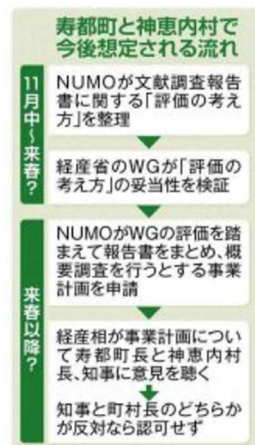
樋口さんは、判決文の中で＜（原発停止に伴う火力発電用の燃料輸入の増加は）「国富」が流出する＞との主張を退け、＜生活を取り戻せなくなることが国富の喪失である＞と断じ、名判決として多くの共感を呼んでいる。（この記事は主に北海道新聞2022年10月24日をもとに作成しました）



ひぐち・ひであき
1952年三重県鈴鹿市生まれ。京大法学部卒、83年裁判官任官。福井地裁の裁判長として2014年5月に大飯原発3、4号機の運転差し止め判決、15年4月には高浜原発3、4号機の再稼働を差し止める仮処分決定を出した。17年定年退官。津市在住。

「核のごみ」最終処分場選定のための「文献調査」の「評価基準」

北海道後志管内の寿都町と神恵内村で、2020年12月に始まった「核のごみ」最終処分場選定のためのNUMO(原子力発電環境整備機構)による「文献調査」は2022年12月で予定の期間を終了し、結果を報告書に纏め、国や関係自治体、道などに報告する。同時に、次のステップである「概要調査」の事業計画の申請へと進めることになる。経済産業省は22年11月29日、調査結果の「評価の考え方」(評価基準案)の検証のための審議会を開いた。この審議会は、処分場の適地を示す「科学的特性マップ」の作成に携わった地質処分技術ワーキンググループ(WG)を改組したもので、地質



環境の関連学界から推薦された大学教授ら12人の専門家で構成し、NUMOが示す評価基準の妥当性を議論する。早ければ年度内に基準を定めるとしている。こうした評価基準がなければなし崩し的に次の概要調査に進む懸念があるとの意見が出たことから、改めて設置されたものである。NUMOは審議された評価基準を基に報告書を作成し、概要調査に移るための事業計画を国に申請するという流れとなる。(左図参照)

北海道新聞(2022.11.30)より

一方、最終処分場の選定については、現状、寿都町と神恵内村の2カ所でのみ文献調査が行われたのであるが、科学的特性マップが作成されたように、全国から候補地を選定し最近適地を絞り込みたい考えがあったはずである。このまま、北海道の2カ所にのみ調査が進んだ場合、最適な処分場の選定とはならないであろう。国が科学的特性マップから、具体的に候補地を絞り込み、国民全体の問題として議論を進めるよう取り組むべきではなかろうか。

寿都町と神恵内村の「文献調査」はこのような状況の中で報告書が作成されるが、その結論はまだ見通せていない。2023年4月には統一地方選挙が予定されていることも影響している。知事選挙もある。北海道には「核ごみ禁止条例」があるため、鈴木知事は今の所、この条例に従って判断してゆくとしているが、選挙の結果次第では違う結果となる可能性もある。「文献調査」の次の「概要調査」に進むか否かは今の所見通せない状況である。

本のご紹介

危機の神学「無関心というパンデミック」を超えて (若松英輔、山本芳久対談 文春新書)

今ほど世界が沢山の大きな問題に直面している時代はそう多くはなかったであろう。その殆どが、限られた国、地域では解決できないグローバルなものばかりである。地球上の国、民族、歴史、言語、思想、宗教、習慣などが異なっても、それぞれが危機感を共有できる課題である。同時に、しかし、その解決方法を見出すことの困難を痛感している。

多様性を尊重し受け入れることが困難なのである。多様な価値観の中で柔軟に生きてゆくことに疲れてしまい、いつの間にか無関心を隠れ蓑にして黙ってしまう。コロナ禍は三密を避けることで人と人のコミュニケーションを否定し分断した。「核のごみ」最終処分場の選定プロセスも地方の小さい自治体を分断した。ロシアのウクライナ侵攻は、世界の非核へのプロセスを一層困難にしている。この本は、世界の危機の根底に、蔓延する「無関心」があると指摘する教皇フランシスコ他の言葉を深めつつ、その克服の道を探る対談である。ご一読をお勧めする。

